

令和4年度三重県厚生事業団事業報告

1 はじめに（令和4年度を振り返って）

令和4年度も、社会福祉法人三重県厚生事業団は、地域の皆様に必要とされる福祉サービスを提供するために、精力的に事業を展開してまいりました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大により社会全体が大きな影響を受ける中、当法人の施設でも感染が広がり、実施する事業も大きな制約を受けることを余儀なくされました。さらに、エネルギーや食料品を中心に物価の高騰が続き、各施設における光熱水費や事務費等の経費が増大しました。県などから一部支援を受けたものの、厳しい運営を強いられました。このような状況でも、利用者の皆様に寄り添い、安全・安心なサービスの提供に努めました。以下、令和4年度の事業報告をいたします。

感染症については、利用者様や職員の罹患が発生した際には、感染拡大防止のため、通所サービスを休止するなどの対策を講じてきました。利用者様や関係者の皆様のご理解・ご協力と、職員の日頃の感染予防・自粛により、こうした活動の制約を受けつつも、事業を継続することができ、施設稼働率も減少を最小限に抑えることができました。

障がい者スポーツについては、障がい者スポーツを「する」「みる」「支える」裾野のさらなる拡大を目的として、県が令和4年8月に身障センター内に設置した「三重県障がい者スポーツ支援センター」の運営を当法人が受託することになりました。コンシェルジュを配置し、相談や情報収集・提供、選手・競技団体と企業とのマッチングなどを行っています。こうした中、4年ぶりに開催されました全国障害者スポーツ大会の「いちご一会とちぎ大会」に、三重県選手団を派遣することができました。また、令和になって初の開催となる「三重県ふれあいスポレク祭」には、いなば園の利用者様を含め、多くの障がいのある方に参加いただくなど、新型コロナウイルス流行前の活動に徐々に戻りつつあり、感染の拡大防止と利用者の皆様の生活の質とのバランスを意識した一年となりました。

令和3年度にいなば園において発生した虐待事案については、再発を防止するため策定した「虐待防止改善計画」の取組を推進するとともに、いなば園各部署に配置した虐待防止マネージャーを中心とした研修や意見交換などを通じて職員の意識改革に努めました。身障センターにおいても、いなば園の取組を共有し、マニュアルの見直しや、虐待防止マネージャーの配置などに取り組みました。

こうした中、第六次中期経営計画の2年度目である令和4年度は、計画に基づき、利用者様の自立支援やサービスの質の向上、安全・安心な施設運営などを進め、法人の持続的な経営が可能となるよう、昨年度に引き続き管理職の資質向上や、職員との意見交換などの機会を設け、併せて、皆が安心して働ける環境を作るために就業規則の改正を進め、風通しのよい職場づくりに努めました。

さらに、令和5年度に設立50周年を迎えることから、当法人の取組等を広く発信するとともに、これまでの歩み・現在の状況・未来に向けた展望等を再認識し、地域の社会福祉の発展に向けた一步を踏み出す重要な機会となるよう、記念事業を実施することとし、それに向けた準備を進めました。

2 事業団の状況

(1) 運営施設

事業団では、以下の2施設を運営し、障がい者（児）が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、良質で多様なサービスを提供している。

- ・ 三重県いなば園【自主運営施設】
- ・ 三重県身体障害者総合福祉センター【指定管理施設】

(2) 職員の状況

令和5年3月31日現在

	役員	職員	契約職員 (専門員)	契約職員 (非常勤)	計
法人事務局	2 (うち1名兼務)	4	0	0	5
いなば園	1	107	44	30	182
身障センター	2	29	11	10	52
計	4	140	55	40	239

(3) 事業所

事業団では、(1)の2施設において多種多様な事業を実施しているが、「社会福祉法人会計基準」に基づき、16の拠点区分（事業所拠点）を設定している。

事業区分	拠点区分
社会福祉事業	法人本部 三重県いなば園くすのき寮 三重県いなば園すぎのき寮 三重県いなば園かしのき寮 三重県いなば園もみのき寮 スマイルいなば 工房いなば ドリームハウス 三重県いなば園相談支援事業所 身体障害者福祉センターA型 三重県身体障害者総合福祉センター
公益事業	三重県いなば園診療所 三重県身体障害者総合福祉センター診療所 障がい者スポーツ推進事業 高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業
収益事業	三重県身体障害者総合福祉センター（運動施設）

3 第六次中期経営計画の経営目標に関する令和4年度実績

I 障がい者の人権擁護と自立支援

(1) 人権を尊重する良質なサービス提供

- ・ 人権に対する意識を高めるため、全職員を対象に「子どもの人権」をテーマにした研修を実施するとともに、各施設において、権利擁護や虐待防止に関する研修を実施した。
- ・ いなば園で、令和3年9月に施設内で虐待が発生したことを受けて、これまでの虐待防止策を抜本的に見直し、令和4年3月に三重県いなば園虐待防止改善計画を策定して本格的に取り組を進めた。外部委員を含めた虐待防止委員会を年間5回開催し、外部の視点も取り入れながら再発防止と改善に取り組んだ。
- ・ 各部署に配置した虐待防止マネージャーを中心とした対策を強化した。
- ・ 利用者の権利擁護を図るため、日常の業務の振り返りとして、職員セルフチェックを行った。
- ・ 不適切支援や虐待につながる可能性があった状況等について、各施設の虐待防止委員会で共有し、対応した。

(2) 利用者の自立支援

- ・ 利用者一人ひとりの個性や意向を個別支援計画(居宅サービス計画)に反映し、計画に沿って地域移行を進めた。
- ・ いなば園において、津市より受託した地域生活支援拠点の中核的施設として、信頼を得る施設となるよう、また、希望者への迅速なサービス利用につなげられるよう相談支援体制を含めた受け入れ体制を整えた。

(3) 障がい者差別の解消

- ・ YouTube「三重県厚生事業団チャンネル」を通じて、障がいに関する知識や施設の活動、障がい者スポーツについての情報発信などを行い、県民の障がいに対する正しい理解を促進した。
- ・ 県ふれあいスポレク祭を開催し、障がいのある人とボランティアの方々の交流を通して、社会の障がい者に対する理解と認識を深めた。
- ・ 身障センターにおいて、福祉用具セミナーや高次脳機能障害者地域支援セミナーをオンライン配信により実施した。

II 利用者には選ばれる質の高いサービスの提供

(1) サービスの質の向上

- ・ 利用者の要望や苦情を受け止め適切に対応するため、利用者や家族に対するアンケートを実施した。
- ・ 医師や管理栄養士などの多職種が参加するケースカンファレンスを通じて、利用者の本質的ニーズを把握し、より高い満足度をもたらすサービス提供につなげる取組を実施した。
- ・ 身障センターにおいて、障がいを持つ人が安全で安心、快適な生活を送るため

に、webを活用した福祉用具の普及啓発や相談、自助具製作依頼の受付を行った。

(2) 職員の資質向上

- ・ 公認心理師を資格取得奨励制度の対象に加え、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士を合わせた4資格の取得を奨励し、有資格者が延べ114人となった。
- ・ 職員の能力開発や意欲向上を図るため、研究発表や論文発表を促進し、全国社会福祉事業団協議会の実践報告・実務研究論文に4件応募し、うち1件が優秀賞に入賞した。
- ・ オンラインによる動画視聴型研修を取り入れ、職員が隙間時間を活用して、学びたい時に学べる機会を提供した。

(3) 施設設備の見直し

- ・ いなば園において、診療課に歯科用レントゲン装置を、もみのき寮及びスマイルいなばに安全カメラを設置した。
- ・ いなば園において、若手職員を中心とした施設再整備プロジェクト会議を開催し、いなば園施設整備プロジェクト案を策定した。その他、現浄化槽の老朽化に伴う令和5年度の浄化槽新設に向けて、測量や設計を進めた。
- ・ いなば園における業務効率化の視点から、支援記録ソフト「ほのぼのmore」や勤務表作成ソフトを導入し、ICT化を推進した。
- ・ 身障センターにおいて、外部との会議や、各部署での対外的な研修にZoomを活用し、業務の効率化を進めた。

(4) 安全・安心な施設運営

- ・ 事故を未然に防止するため、各施設においてヒヤリ・ハット事例の検証を行うとともに、全職員が事例や事故防止策を共有した。
- ・ 県による障がい者施設の従事者を対象とした社会的検査（PCR検査）を定期的実施し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めた。
- ・ 新型コロナウイルスの感染が利用者にも広がったが、法人全体のBCPや各施設のBCPに沿って対応し、管轄保健所や県対策チームの指導のもとに終息を図った。
- ・ 令和4年8月に身障センターにおいて、受電設備が落雷を受け、長期間にわたる全館の機能不全に陥りかねない事態が発生したが、関係機関等との連携により当日中に復旧させることができ、被害を最小限にとどめることができた。

III 地域社会への貢献

(1) 共生社会づくりへの参画

- ・ 障がいに対する理解促進や次世代育成の場として活用できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、可能な範囲で実習生を受け入れた。また、再

開された県障がい者スポーツ大会では、多くのボランティアを受け入れた。

- ・ いなば園では、新型コロナウイルス感染症の影響で、利用者作品の販売イベントの多くが中止となったが、新たに榊原温泉湯の瀬において農作物の販売を開始するとともに、津市白山総合文化センターにおいて利用者作品展「ほのぼの展」を開催した。
- ・ 事業団職員の知識や高い専門性を活かして、市町審査会委員や各種研修の講師として職員を派遣した。
- ・ 設立50周年記念事業を通じて、事業団の取組や障がいに対する県民の理解が深まるよう、広報誌やラジオCMなどにより情報発信を行った。

(2) 障がい者スポーツの推進

- ・ 障がい者スポーツの裾野の拡大を目的として、令和4年度に三重県が開設した「三重県障がい者スポーツ支援センター」を運営し、情報提供や支援を必要とする選手・団体と企業との新たな関係構築に向けた取組を行った。また、県民からの障がい者スポーツに関する幅広い相談に応じた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、バレーボール（精神障害の部）以外の県障がい者スポーツ大会を開催することができた。県ふれあいスポレク祭については、4年ぶりの開催となり、午前・午後の2部に分けて開催した。
- ・ 第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」が開催され、三重県選手団として、選手・役員を派遣した。
- ・ スポーツ体験教室の開催数や指導員の派遣者数、スポーツ用具の貸出件数は、昨年度より増加した。

(3) 地域との交流

- ・ いなば園において、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていなかった地域行事への参加や近隣幼稚園・学校との交流会などを実施した。施設行事への地域住民の招待は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。
- ・ いなば園では、榊原地区の地域振興を考える各員会のメンバーとして、地域の活性化に参画・協力した。
- ・ 身障センターにおいて、近隣地域をはじめとする関係者に取組を紹介するため、広報誌「C」を発刊した。

(4) コンプライアンスの推進

- ・ 県民や利用者の信頼に応えられるよう、全職員を対象に弁護士による「職員の支援上の過失責任」をテーマにしたコンプライアンス研修を実施した。
- ・ 組織内で法人理念を共有し、コンプライアンス意識を高めるため、令和3年度に全面的に改定した職員行動指針のクレドカードを作成し全職員に配付した。これにより、法人の理念やビジョンを実現するために、職員としてとるべき姿勢・行動を促進した。
- ・ 職員が遵守すべき服務規律や懲戒処分に関する事項を明確にするなど、就業規

則の改定を進めた。

IV 経営基盤の安定

(1) 収支均衡のとれた自立経営

- ・ 安定した収入を確保するため、施設利用率の維持に努めた。新型コロナウイルス感染症の影響で通所利用が落ち込んだものの、入所、通所利用とも収入の減少を最小限に抑えることができた。
- ・ 物価高騰により光熱水費をはじめとする事業費や事務費が増大し、県などからの支援の確保や経費節減に努めたものの、収支を均衡させることが難しかった。また、処遇改善加算等の対象とならない職員への法人の持出による手当の支給や、新型コロナウイルス感染症への対応一時金・物価高騰による生活支援を考慮した一時金の支給により、人件費が増大した。

(2) 経営の透明性の確保

- ・ 経営の透明性を確保するため、評議員会による決算承認後直ちに、業務、財務等の経営情報をホームページで公表した。
- ・ 適正な法人運営を担保するため、顧問税理士による定期的なチェックや監査法人による外部監査を受けた。また、いなば園のスマイルいなばがみえ福祉第三者評価を受審し、課題改善点を全事業所で共有し、改善に取り組んだ。

(3) 経営改革による持続的で活力ある経営

- ・ 法人全体のマネジメント力を強化するため、部長級職員で構成するマネジメント力向上委員会で、制度の運用や管理職の資質向上などを総合的に進めた。
- ・ 具体的には、①管理職による労務管理の強化、②管理職のマネジメントを的確に行うための組織マネジメントシートの活用、③管理職と職員との対話の徹底、④管理職の資質向上と次代の管理職育成等に取り組んだ。
- ・ 設立50周年を迎えるにあたり、記念事業実行委員会を発足し、記念式典・広報宣伝・記念誌の3つの部会を設けて50周年記念事業に向けて取り組んだ。

V 運営体制と人材育成の強化

(1) 計画的・総合的な人材の採用・育成・定着

- ・ 人事考課制度により、職員の働きぶりを正當に評価し、働きがいの向上と、職員一人ひとりの能力開発や人材育成を促進した。
- ・ 職員のやりがいの向上や組織の目標等の理解、上司との対話の活性化を進めるため、個人目標シートを本格導入した。
- ・ 若年者へのイメージアップを進めるため、事業団ホームページの刷新に向けて準備を進めた。また、新たな求人PRとして、採用パンフレットの一新や大手求人サイトによる情報発信を行った。

(2) 魅力とやりがいにあふれる職場環境の実現

- ・ 風通しのよい組織風土や職員の経営参画意識を醸成するため、理事長や施設長による職員とのフリートークを開催し、課題の共有などを行った。
- ・ 設立50周年を契機に、職員のやりがいの醸成や情報発信力の強化等を促進するため、50周年記念事業実行委員会を中心として、記念事業の準備に取り組んだ。

(3) 適切な処遇改善と安全で安心な職場環境づくり

- ・ 引き続き、処遇改善加算・特定処遇改善加算による処遇改善を実施するとともに、新たなベースアップ等支援加算については、職員の公平性やモチベーション等を考慮して全職員に対して処遇改善を実施した。また、新型コロナウイルス感染症への対応や物価高騰による生活支援を考慮して、全職員に一時金を支給した。
- ・ 働きやすい職場づくりのため、職員アンケートを実施し、課題等を検証するとともに、職員からの要望や提案への対応策について検討した。
- ・ 安全で安心な職場環境を整備するため、職員の健康障害や労働災害の防止に取り組むとともに、メンタルヘルス向上やハラスメント防止対策を進めた。
- ・ 育児・介護休業等に関する規則の改正により、4名の男性職員が育児休業を取得した。

4 部門別事業実績

(1) 法人事務局

① 法人の運営

ア 理事会の開催

業務執行の決定機関として、理事会を開催した。

	開催期日	審議内容
第118回理事会	令和4年 5月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度事業報告及び決算の承認について ・ 令和4年度定時評議員会の招集について ・ 令和4年度定時評議員会の議案及び報告の提案について ・ 評議員選任・解任委員会委員の決定について ・ 評議員選任・解任委員会の決議の省略について ・ 評議員候補者の推薦について
第119回理事会	令和5年 3月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸規程の改正について ・ 業務執行理事の選定及び業務について ・ 令和4年度補正予算について ・ 令和5年度事業計画及び予算について

イ 評議員会の開催

法人運営に係る重要事項を議決するため、評議員会を開催した。

	開催期日	審議内容
令和4年度定時評議員会	令和4年6月17日	・令和3年度決算の承認について

ウ 監査

理事の職務の執行について各種監査を実施した。

監査名	期日	監査内容
監事監査	令和4年5月18日	令和3年度事業及び決算監査
外部監査	令和4年9月5、6、7日	令和3年度決算監査

エ 経営会議の開催

法人の経営方針を決定するため、理事長、常勤理事及び施設長、事務局長による経営会議を年間20回開催した。

② 人材育成の取組

職務階層に応じた基本的知識・能力を採用時・昇任時等に付与するとともに、自立的な経営を推進するため、マネジメント力等の向上を図ることを目的として、各種事務局研修を実施した。

研修名	開催期日	対象
新入職員研修	4月1日、4月12日、5月2日	新規採用職員
専任職登用時研修	4月7日	専任職登用職員
管理職(課長・寮長・副課長・副寮長)昇任時研修	4月6日	新課長・寮長 新副課長・副寮長
中堅職員研修(動画視聴)	9月	中堅職員
採用後6か月研修	10月12日	新規採用職員
課題別法人研修	4月6日、4月13日、4月15日、7月26日、11月29日、11月30日他	管理職、全職員他
課題別法人研修(動画視聴)	7月、9月、10月	管理職、全職員他

社会福祉士等の資格取得者に対する奨励金の支給、試験やスクーリングの日に特別休暇を付与する等の資格取得支援を実施したほか、人事考課制度の考課結果に基づき、3月賞与を支給した。

③ 職場改善の取組

法人の理念実現と職員満足度の高い職場づくりに向け、職員アンケートを実施した。結果をレポートにまとめ全職員と課題等を共有した。

対象	実施日	回答数 (回答率)
職員アンケート (Web アンケート)	令和4年10月	153/186名(82.3%)

(2) 三重県いなば園

① 障害福祉サービスの稼働率

障害者支援施設(すぎのき寮、かしのき寮、もみのき寮)は入所稼働率95.4%、福祉型障害児入所施設(くすのき寮)は入所稼働率90.8%であった。

事業	事業所名	定員	稼働率	指定年月日
施設入所支援事業所	すぎのき寮	40名	94.3%	平成20年3月1日
	かしのき寮	40名	96.6%	
	もみのき寮	40名	95.2%	
一体型共同生活援助事業所	ドリームハウス レインボーハウス ひだまりはうす こもればはうす	4名 4名 8名 7名	94.5%	平成18年10月1日
多機能事業所 ①就労継続支援B型 ②生活介護	工房いなば	①20名	61.4%	平成19年4月1日
		②11名	92.8%	平成21年4月1日
①生活介護 ②短期入所(単独型)	スマイルいなば	①20名	69.2%	平成28年4月1日
		②10名	92.6%	
福祉型障害児入所施設	くすのき寮	30名	90.8%	平成24年4月1日
多機能事業所 ①児童発達支援 ②放課後等デイサービス	プリズム	①5名 ②5名	73.0% 70.9%	平成23年5月1日

② 入所者の地域移行

障害者支援施設からの地域移行者は計3名、福祉型障害児入所施設からの地域移行者は4名であった。

③ 利用者アンケート

現状を正確に把握、認識したうえで改善につなげるため、障害福祉サービス利用者及び家族を対象に、アンケート等を実施した。

対象	実施日	回答数 (回答率)
利用者嗜好調査	令和4年11月	144/144名(100%) ※職員代筆含
利用者アンケート	令和4年12月	197/197名(100%) ※職員代筆含
家族アンケート	令和4年12月	105/189名(55.6%)

④ 主な取組

ア 地域の障がい児等支援体制機能強化事業

県から福祉型障害児入所施設へ委託を受け、施設内に児童発達支援コーディネーター1名を配置し、「障がい等対応地域支援」「早期専門対応地域支援」「地域の障がい児等支援」に取り組んだ。

イ 伊賀市相談支援事業

伊賀市から障がい者(児)のケアマネジメント及び相談支援業務の委託を受け、職員1名が専任した。(相談支援対象者503名)

ウ 津市地域生活支援拠点事業

津市から委託を受け、障がい者の介護者の急な不在や、親亡き後など緊急時のセーフティネットとして、相談支援いなばで24時間体制の相談機能と、いなば園で緊急時の受け入れ体制を整えた。(相談支援対象者14名)

エ みえ福祉第三者評価事業

スマイルいなばが、みえ福祉第三者評価を受け、施設を挙げて課題改善に取り組んだ。

オ 介護給付費等の支給に関する審査会への審査員派遣

障害者総合支援法に基づく障害支援区分の判定等を行う際の審査会委員として、桑名市、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、三重郡へ職員を派遣した。(72回)

カ 講師等派遣

県等が実施するサービス管理責任者研修、相談支援専門員研修、強度行動障害支援者養成研修、介護福祉士技能実習指導員研修等、各種研修への講師派遣を行うとともに、地域の施設、教育機関等に職員を派遣し、音楽療法を実施した。昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で派遣件数が減少した。(講師等派遣124回)

キ 地域交流と教育機関等への協力

- ・地域との交流行事として、津市立みさとの丘学園との直接交流や、地域行事への参加、近隣幼稚園・学校との交流会などを17回実施した。
- ・教育関係機関等への協力として、実習生を15名受け入れた。
- ・榊原地区の地域振興を考える各員会のメンバーとして、地域振興に関する会議

に7回参加し、地域の活性化に参画・協力した。

- ・地域住民・団体に運動場を開放した。

ク 安全対策

- ・総合防災対策

年2回の総合防災訓練を消防署の協力のもと実施した。避難訓練、消火設備を使用した消火訓練等は事業所単位で行った。

- ・各施設における防災対策

児童施設（くすのき寮・プリズム）は毎月の避難訓練、消火訓練、年1回の夜間を想定した避難訓練を実施した。

障害者支援施設はそれぞれ年2回の避難訓練、消火訓練を実施し、内1回は夜間を想定した避難訓練を実施した。

共同生活援助においても、夜間を想定した避難訓練を含め、年3回の避難訓練を実施した。また、消防署の協力のもと、消火訓練・消防署への通報訓練を実施した。

- ・防犯対策

駐車場及び外周から寮への全ての出入り口を防犯カメラにより監視し、不審者の侵入防止に努めた。施設内の植え込みが常時見通しの良い状態になるよう、剪定を行うなど管理を徹底した。

- ・新型コロナウイルス感染症対策

感染症対策委員会において、月1回の対策検討を行った。感染症についての研修会等を実施した。管理棟玄関と診療課に自動検温器を設置し、来園者の健康チェックを実施した。

ケ その他

- ・いなば園における利用者の新型コロナウイルス感染

令和4年7月19日から8月2日の間、スマイルいなばにおいて累計で利用者10名、職員4名の罹患があった。令和4年11月25日から12月7日の間、くすのき寮において累計で利用者3名、職員8名の罹患があった。令和5年1月6日から1月12日の間、グループホーム（ドリームハウス）において利用者1名の罹患があった。1月10日から1月22日の間、くすのき寮において累計で利用者8名、職員5名の罹患があった。それぞれ、管轄保健所指導のもと、感染対策の徹底に努めて終息を図った。

- ・くすのき寮における虐待事案について

令和3年9月に入所児童に対する虐待が疑われる事案が発生し、同年11月に県から、職員による入所児童への心理的虐待と、施設運営の管理を怠り心理的虐待を放置した施設長のネグレクトの認定を受けた。法人として、入所児童への心理的虐待とネグレクトの指摘を受けたことを重く受け止め、役員及び職員一同一丸となって覚悟をもって再発防止に取り組んだ。

令和4年度の主な取組として、4月より各課寮のサービス管理責任者・児童発達管理責任者が虐待防止マネージャーに就任し、各課寮で職員会議時等に、

権利擁護に関する研修及びグループワーク等を行い、職員の意識向上に取り組んだ。また、8月に権利擁護職員夏季研修を実施し、職員が作成した不適切支援事例動画を基に、各課寮でグループワークを行った。利用者を対象とした取組としては、虐待防止マネージャーを中心に「利用者向け紙芝居の実施」「利用者の良い所を見つめる（褒める）取組」「権利擁護に関する学習会の実施」等を実施した。

10月からは外部委員（弁護士・社会福祉士）を招いて虐待防止委員会を開催し、11月には三重県障がい福祉課と三重県児童相談センターによるモニタリング調査を受けた。12月にはスマイルいなばともみのき寮に安全カメラを設置した。さらに、1月、2月に権利擁護職員冬期研修を実施し、これまでの取組を踏まえて全職員でグループワークを行い、家族や関係者から信頼される施設づくりを促進した。

（3）三重県身体障害者総合福祉センター

① 障害福祉サービスの稼働率

障害者支援施設（三重県身体障害者総合福祉センター）は入所稼働率89.5%であった。

事業	事業所名	定員	稼働率	指定(開設)年月日
施設入所支援事業所	三重県身体障害者総合福祉センター	40名	89.5%	平成18年10月1日
生活介護事業所		6名	32.5%	
機能訓練事業所		32名	71.2%	
生活訓練事業所		16名	87.6%	
就労移行事業所		6名	20.0%	

② 入所者の地域移行

障害者支援施設からの地域移行者は計15名であった。（退所者総数に対する割合（地域移行率）は83.3%）

③ 利用者アンケート

現状を正確に把握、認識したうえで改善につなげるため、障害福祉サービスや診療所、スポーツ施設等利用者を対象に、アンケートを2回実施した。

対象	実施日	回答数（回答率）
利用者アンケート	令和4年8月	91/124名(73.4%)
	令和5年2月	74/98名(75.5%)

④ 主な取組

ア リハビリテーションの実施

在宅障がい者に対して外来通院リハビリテーションを、在宅の要介護者、要

支援者に対して居宅介護支援サービス事業及び通所リハビリテーション事業、介護予防通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションを実施した。

- ・医療保険による各療法訓練件数…合計1,995件
- ・介護保険による各種訓練件数…合計1,843件

イ 福祉用具製品化支援事業

「みえテクノエイドセンター」として、福祉用具の普及促進・開発支援、自助具の普及促進等を目的とした事業を行った。

- ・みえテクノエイドセンターの運営
- ・「みえ福祉用具フォーラム2022」の開催 参加者数…107名
- ・中間ユーザー対象の研修会の開催 開催回数…延べ5回 参加者数…延べ170名
- ・福祉用具展示室の運営 延べ見学者数…4,814名
- ・福祉用具の相談支援、データベース化 年間相談件数…239件
- ・みえ福祉用具アイデアコンクールの開催
- ・ホームページの随時更新 情報発信回数…231回
- ・自助具の製作 自助具製作件数…74件

ウ 医学的評価・診断業務

三重県障害者相談支援センターからの委託による医学的評価及び診断に備えた。

- ・医学的評価件数…4件 診断件数…4件

エ 障がい者スポーツの推進

障がい者スポーツの振興を図るため、次の業務を実施した。

- ・障がい者スポーツ指導員の養成
初級障がい者スポーツ指導員養成数…21名
中級障がい者スポーツ指導員養成数…11名
- ・障がい者スポーツ教室の開催
中・軽度障がい者スポーツ教室（火曜日） 実施回数…37回 参加者…延べ209名
- ・重度障がい者スポーツ教室（金曜日） 開催なし
※新型コロナウイルス感染症拡大により、参加者が無く開催できなかった。

オ 三重県障がい者スポーツ協会を通じた障がい者スポーツの普及啓発

広報誌の発行、選手及び功労者の表彰等の他、日本パラスポーツ協会からの受託事業として地域障がい者スポーツ教室をこれまでの県内4地域で各3回ずつと東紀州地域で2回、障がい者スポーツ指導者スキルアップ研修会を4回実施した。

カ 全国障害者スポーツ大会への選手派遣業務

全国障害者スポーツ大会が4年ぶりに開催され、第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」へ三重県選手団として選手・役員を派遣した。個人競技では、過去最多のメダル（40個）を獲得した。団体競技では、バレ

ーボール（身体障がい部の男子）が準優勝した。

日時 令和4年10月29日（土）～10月31日（月）

会場 カンセキスタジアム 栃木県総合運動公園 他

個人競技参加選手…53名、役員・コーチ…47名

団体競技（バレーボール身体男子）参加選手…12名、役員・コーチ…5名

キ 三重県障がい者スポーツ大会・スポレク祭の開催業務

障がい者スポーツの振興を図るため、次の業務を実施した。

・「県障がい者スポーツ大会」

○フライングディスク

令和4年5月28日（土）県身体障害者総合福祉センター

選手182名 スタッフ145名

○卓球（サウンドテーブルテニス）

令和4年8月28日（日）県身体障害者総合福祉センター

選手7名 スタッフ24名

○陸上競技

令和4年10月8日（土）三重交通G スポーツの杜 伊勢（県営陸上競技場）

選手121名 スタッフ172名

○ボウリング

令和4年12月3日（土）津グランドボウル

選手112名 スタッフ88名

○卓球（一般卓球）

令和5年1月28日（土）県身体障害者総合福祉センター

選手58名 スタッフ80名

○ボッチャ

令和5年2月18日（土）三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 体育館

選手14名 スタッフ39名

○バレーボール（精神障害の部）

令和4年11月12日（土）にハートフルみくもスポーツ文化センターにて開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、参加を辞退されるチームが多かったため、今年度の開催を見送り、中止となった。

・「2022県ふれあいスポレク祭」

令和4年6月18日（土）四日市ドーム

4年ぶりの開催となり、午前・午後の2部に分け、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて開催した。

参加総数549名

ク 障がい者スポーツ推進事業の受託

全国障害者スポーツ大会に向けた選手の発掘・育成事業や障がい者スポーツを支える人材の養成を通じて、障がい者の自立と社会参加を促進するとともに、8月に三重県が開設し、身障センターが運営する「三重県障がい者スポーツ支援センター」を中心に、障がい者スポーツの裾野の拡大に向けて、障がい者ス

ポーツに関する情報収集や情報提供、障がい者スポーツに関する相談業務、県民・企業等と選手・競技団体との新たな関係構築に取り組んだ。

ケ 運動施設の運営管理

運動施設（テニスコート・グラウンド・体育館）の運営管理を実施した。

・利用総計…1, 409件、延べ20, 438名

コ 宿泊室の運営

リハビリテーション目的の利用者のための宿泊室を運営しているが、ニーズの減少により実績は0件だった。

サ リフトバスの有効活用等

三重県のリフト付バス「太陽号」の適正利用のための利用者確認等を実施した。

利用件数…7件（稼働日数…7日）

シ センター全体の普及啓発

三重県厚生事業団ホームページ、三重県身体障害者総合福祉センター広報誌「C」を年2回発刊するとともに、YouTube「三重県厚生事業団チャンネル」等により、普及啓発を行った。

ス 指定障害者支援施設

障害者総合支援法による「指定障害者支援施設」として、障がい者が一定期間入（通）所して、実際に地域や家庭で生活するために必要な生活技術や生活管理能力を身につけるとともに、積極的な社会参加を果すために必要な各種のリハビリテーションを総合的に実施した。

○施設入所支援 定員 40名

主として夜間において、入浴、食事または排泄の介助その他の便宜を供与した。

○日中活動支援 定員 60名

・自立訓練（機能訓練）

自立した日常生活、社会生活を営めるよう身体機能の向上のために必要な訓練その他の便宜を提供した。

・自立訓練（生活訓練）

自立した日常生活、社会生活を営めるよう生活能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を提供した。

・就労移行支援

就労を希望する障がい者に生産活動等の機会を提供し、就労に必要な能力の向上のための訓練その他の便宜を提供した。

・生活介護

常時介護を要する障がい者に主として昼間において、日中活動、食事または排泄の介助その他の便宜を提供した。

○短期入所事業（併設型定員2名、空床型）

家庭の事情で障がいをもつ方の介護ができない場合に、利用者の身体その

他の状況及びその生活環境に応じて、入浴、食事または排泄の介助その他の便宜を提供した。

セ 三重県高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業

就労や生活等の相談に対応した対象者は67名であった。また、高次脳機能障がい者及びその家族の地域生活を支援することを目的に、相談支援、関係機関との支援ネットワークの充実及び支援関係者を対象とした高次脳機能障害者地域支援セミナーをオンライン配信で開催し、再生回数は291回であった。

ソ 研修生の受け入れ

福祉・医療関係の専門学校からの実習生を84名受け入れた。

タ 地域貢献

行政機関、教育機関等からの依頼により、専門的な知識や技術を有する職員を講師や審査員等として派遣した。また、障害者総合支援法に基づく障害支援区分の判定等を行う際の2市の審査会委員へ職員を派遣するとともに、障がい者スポーツ教室へ障がい者スポーツ指導員を93名派遣した。また、借用依頼のあった209件に対して、無料でスポーツ用具の貸出しを行った。

チ 安全対策

・防災対策

年度ごとに消防計画を作成し、利用者及び職員の安全確保のため、年2回の避難訓練を実施した。また、消防署員による救命講習や応急手当講習等を職員向けに開催した。

・防犯対策

防犯カメラを敷地内に計6台設置しており、警備員室及びスタッフルームで監視できる体制をとっている。また、さすまたを常備するなど緊急時に備えた。

・施設管理

除草や樹木の剪定等を定期的実施するなど、施設利用者や地域住民の方に安全・安心に利用していただけるようグラウンドを整備した。

ツ 新型コロナウイルス感染症対策

職員の意識の徹底や利用者の理解を求めながら、厚生労働省作成の感染対策マニュアル、三重県指針やガイドラインに基づき、感染対策に努めた。具体的には、マスク着用、手指消毒液の設置、検温、定期的な換気、館内共有部分の消毒等を実施し、貸館使用後の消毒を行った。食堂テーブル上や職員デスク上に飛沫防止シートを設置するとともに、休憩室の利用人数の限定等、職場の感染対策についても積極的に取り組んだ。また、セミナーや研修開催時には三重県指針に従って開催し、Z o o m等w e bも積極的に活用した。

新型コロナウイルス感染症については、令和4年11月6日に利用者1名の罹患が確認され、その後、クラスター施設となった。11月22日までの

間において累計で利用者17名、職員7名が罹患したが、管轄保健所、県対策チームの指導のもと、感染対策の徹底に努めて終息を図った。

